

平成 26 年度京都府計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
京 都 府**

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.9】 医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 176,308 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数（人口 10 万対）：1238.1 人（H28）→1361.9 人（H35） ・府内就業保健師数（人口 10 万対）：44 人（H28）→45.3 人（H35） ・府内就業助産師数（人口 10 万対）：36.2 人（H28）→38.1 人（H35） ・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：71.6 人（H28）→80 人（H35） ・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：82.6 人（H28）→97.6 人（H35） 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修 ○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修 ○看護師等医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修及び相談支援 ○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会） ○新人医療従事者の資質向上のための研修 ○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業 ○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修 ○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修 ○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修 ○災害時に活動する京都DMA Tの養成 ○歯科衛生士等の再教育・再就職支援事業 ○柔道整復師への療養者早期在宅復帰に寄与するための研修 等 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 看護師等医療従事者に対して、ハローワークと連携し再就業相談（1 回/月）を実施するとともに、復職支援として計 19 回の講習会を実施 <input type="checkbox"/> 府内災害拠点病院・DMA T指定医療機関において、新たに 127 人の緊急災害医療チーム（DMA T）隊員を養成した。 <input type="checkbox"/> 研修情報ポータルサイトの運用開始（27 年 11 月） <input type="checkbox"/> 地域医療ニーズに対応できる看護師等に対する資質向上研修 のべ 126 名の参加 <input type="checkbox"/> かかりつけ医薬局の冊子（5 地区）の作成 <input type="checkbox"/> 訪問看護人材確保のための新卒訪問看護師育成研修 2 名 <input type="checkbox"/> 理学療法士の技術向上研修会開催 140 回開催 <input type="checkbox"/> 作業療法士の専門技術と資質向上のための研修会開催 110 回開催 <input type="checkbox"/> 柔道整復師の運動器疾患対応能力向上研修会 のべ 4,195 名の修了 <input type="checkbox"/> 歯科衛生士の未就業登録制度の開始と復職支援講演会のべ 15 回実施 <input type="checkbox"/> 京都府医師会に所属する医師を対象にした保険診療報酬研修会 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数（人口10万対）：1276.4人（R2） ・府内就業保健師数（人口10万対）：48.0人（R2） ・府内就業助産師数（人口10万対）：34.8人（R2） ・府内就業歯科医師数（人口10万対）：75.1人（R2） ・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：98.7人（R2） <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等と連携することにより、情報の共有化し、府北部地域をはじめ、府内全体で看護師等医療従事者の確保・定着等のネットワークが構築された。 ・緊急災害医療チーム（DMAT）の体制強化を図るべく、府独自で養成研修を実施した。厚生労働省（日本DMAT事務局）の承認を受けた都道府県DMAT研修として、研修の質も十分に確保することができた。 ・多職種を対象とした研修内容・日程の共有化を図り、研修の質を向上させるため、どの団体がいつ、どこでどんな研修をしているかがわかるポータルサイトにより、研修情報の一元化を図った。 ・薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士といった地域医療・介護のキーとなる職種の研修を重層的に実施することができ、医療従事者の研修の機会を拡大することができた。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修を各職能団体に委託することにより、事業の広報、研修対象者への周知に係る費用を抑制した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.11】 医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 511,085 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数（人口 10 万対）：1238.1 人（H28）→1361.9 人（H35） ・府内就業保健師数（人口 10 万対）：44 人（H28）→45.3 人（H35） ・府内就業助産師数（人口 10 万対）：36.2 人（H28）→38.1 人（H35） ・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：71.6 人（H28）→80 人（H35） ・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：82.6 人（H28）→97.6 人（H35） 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業 ○緩和ケアセンター整備事業 ○難病医療提供体制整備支援事業 ○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業 ○在宅重症難病患者療養支援事業 ○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業 ○北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策 等 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 難病患者の診断を行う難病指定医等の養成を行うための研修カリキュラム計画書を作成した。（研修終了者 699 名、R1 からウェブ研修） <input type="checkbox"/> 重症難病患者一時入院事業 利用実績 R2 327 日（延べ） <input type="checkbox"/> 京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策を実施した。 <input type="checkbox"/> 府立こども発達支援センター小児科外来において、若手医師に対する研修を実施した。 <input type="checkbox"/> 京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から北部地域の中核病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。 <input type="checkbox"/> 実習指導者講習会の受講者枠の拡大やコーディネーターや実習連絡調整員の配置による実習病院や教育機関への支援を実施した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数（人口 10 万対）：1276.4 人（R2） ・府内就業保健師数（人口 10 万対）：48.0 人（R2） ・府内就業助産師数（人口 10 万対）：34.8 人（R2） ・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：75.1 人（R2） ・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：98.7 人（R2） 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施により、がん、リハ、難病等に関わる医師の資質向上を図ることができた。また、不足する北部地域の看護師確保策として、北部地域の医療機関と連携した事業を実施することで、地域に根ざした看護職確保対策の基盤が整い始めた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾患分野ごとに医療従事者の資質向上に関する取組を実施することで、効率的に医師等医療従事者の専門的な知見の習得を図ることができたと考える。 ・府北部地域における看護職員の確保対策を重点的に行うことにより、不足地域への看護職確保対策が効率的に実施されたと考える。 ・重症難病患者一時入院のための調整を府が実施することにより、関係機関と情報共有を図りながら支援を提供することができるようになった。
その他	